

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[9] 3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロ ビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボ キシラート (別名: ペルメトリン)  詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 14/18(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 39/53(欠測等: 1) 検出範囲: nd~32 検出下限値範囲: 0.072~0.34 検出下限値: 0.22 要求検出下限値: 0.38	秋田県	1	秋田運河 (秋田市)	0.72	1.0	1.4	0.21
	茨城県	2	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.16
	千葉県	3	市原・姉崎海岸	1.9	1.1	1.4	0.34
	東京都	4	荒川河口 (江東区)	1.3	0.97	2.8	0.21
	川崎市	5	多摩川河口 (川崎市)	0.76	0.94	0.73	0.22
		6	川崎港京浜運河扇町地先 注	0.51	0.40	0.41	0.29
	長野県	7	諏訪湖湖心	1.9	1.5	1.7	0.32
	静岡県	8	天竜川 (磐田市)	nd	nd	※0.16	0.072
	愛知県	9	名古屋港潮見ふ頭西	0.50	0.52	0.62	0.18
	名古屋市	10	堀川港新橋 (名古屋市)	28	32	28	0.25
	大阪府	11	大和川河口 (堺市)	1.1	4.5	5.1	0.23
	大阪市	12	大阪港	---	2.6	1.7	0.21
	兵庫県	13	網干港内	0.61	3.5	0.36	0.19
	奈良県	14	大和川大正橋 (王寺町)	0.31	※0.14	※0.10	0.085
		15	徳山湾	nd	nd	nd	0.22
	山口県	16	萩沖	nd	nd	nd	0.090
		17	洞海湾	1.1	1.4	1.5	0.21
	福岡市	18	博多湾	0.36	0.42	0.41	0.16

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、  
 「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」  
 以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)